



女性有能力や役割についての 固定的な考え方を見直そう



(第10回)



(第40回)



(第1回)

労働省婦人局

女性の能力や役割についての固定的な考え方を見直そう

実際上の婦人の地位向上を図るためには、「男だから」「女だから」「女のくせに…」「男のくせに…」という意識を見直す必要があります。

1975年(昭和50年)の「国際婦人年」と、これに続く「国連婦人の10年」においては、あらゆる分野に女性が男性と等しく参加すること及び男女の役割と責任に対する固定的な考え方を変えることが強調され、わが国においても、女子差別撤廃条約の批准、民法及び国籍法の改正、男女雇用機会均等法の制定等 婦人の地位向上のための法律や制度の整備が行われました。

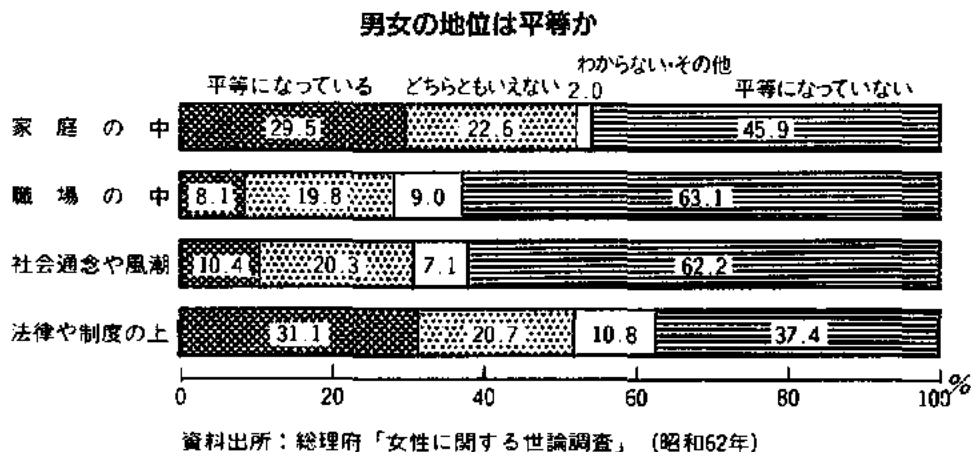
しかし、婦人の地位を、職場、家庭、地域において実際に向上させていくためには、これら法律・制度の整備だけでは不十分であり、社会に根強く残っている女性の能力や役割についての固定的な考え方や、それに基づく慣行及び行動様式を見直すための努力を継続していく必要があります。

そこで、第40回婦人週間は、「女性の能力や役割についての固定的な考え方を見直そう」をテーマに、「いま 個性が性を超える」をキャッチフレーズとして実施します。

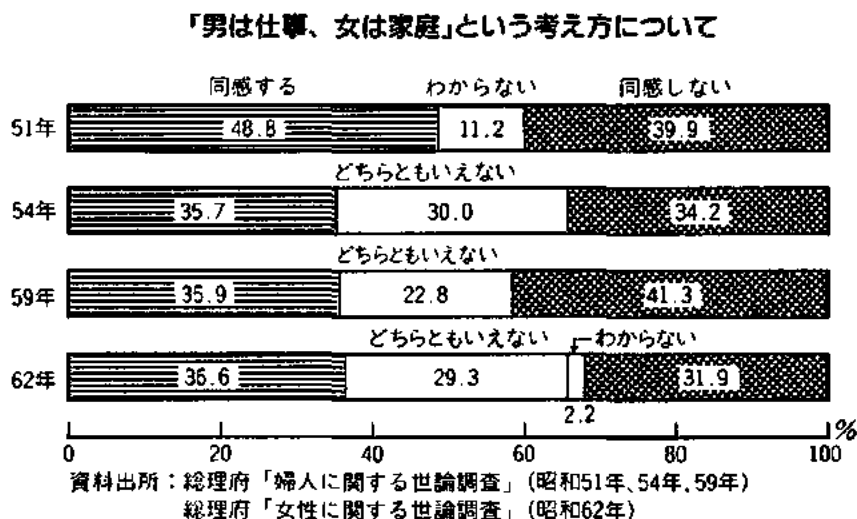
このことは「女子差別撤廃条約」や「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」の中でも要請されているところであり、更にはこれを受けて、政府（婦人問題企画推進本部）が昭和62年5月に決定した「西暦2000年に向けての新国内行動計画」の目標の第1においても掲げられています。

I. 男女平等を実現していくためには、女性の能力や役割についての認識や社会通念を変えることが必要です。

「職場の中」や「社会通念や風潮」において「男女の地位が平等になっていない」と思う女性の割合が約6割とかなり高くなっています。



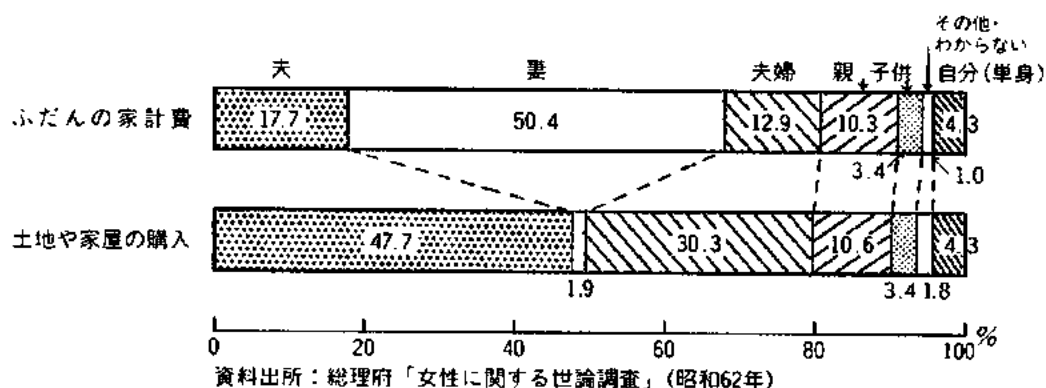
「男は仕事、女は家庭」という考え方に対して「同感する」女性の割合は4割弱あります。



Ⅱ. 家計管理や子供のしつけについて次のような意識や状況がみられます。

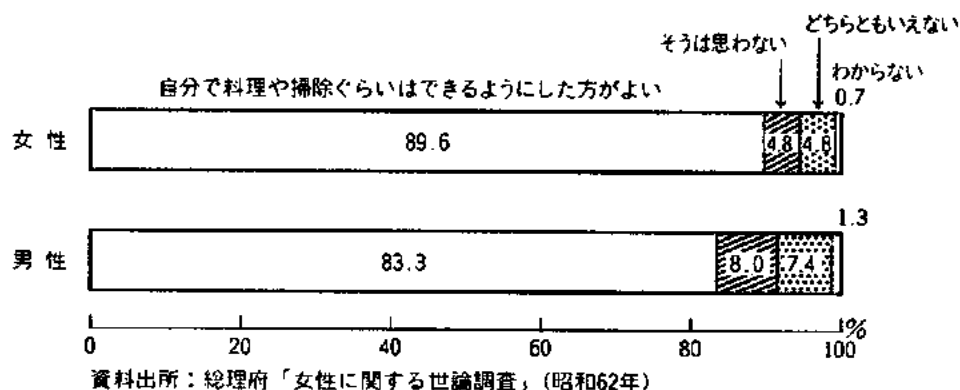
ふだんの家計費については「妻」が最終的に決定すると答えた人が50.4%ですが、土地や家屋の購入については「夫」が47.7%となっています。

家計の管理と決定者



「男の子も女の子も、自分で料理や掃除ぐらいはできるようにした方がよい」と答えた人は、男女とも8割を超えています。

子供のしつけ

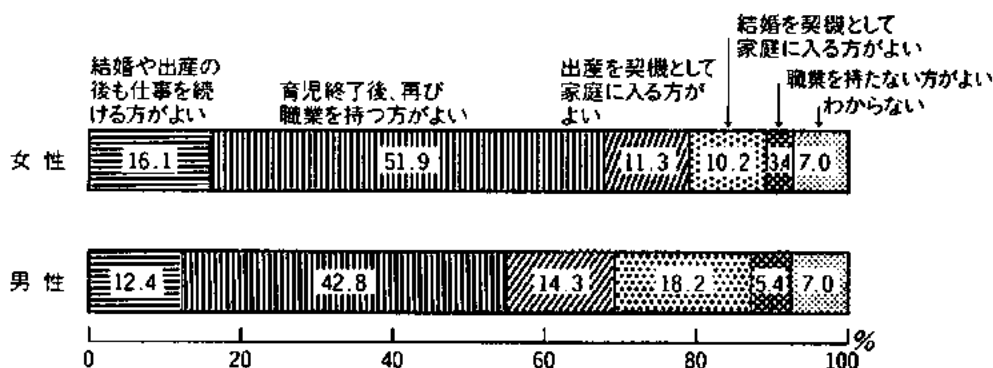


Ⅲ. 女性が働くことをめぐって次のような意識や状況がみられます。

女性の職業についての考え方をみると「結婚や出産などで一時家庭に入り、育児が終わると、再び職業を持つ方がよい」と答えた人が最も多く51.9%を占めています。

また、男性の考え方をみると、女性に比べて、「結婚や出産を契機に家庭に入る方がよい」「職業を持たない方がよい」と答えた人が多くなっています。

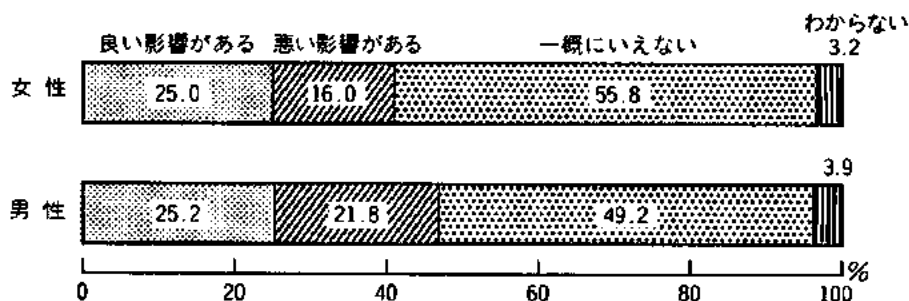
女性が職業を持つことについて



資料出所：総理府「女性に関する世論調査」（昭和62年）

母親の就業は子供に「良い影響がある」と答えた人は「悪い影響がある」と答えた人より多くなっています。

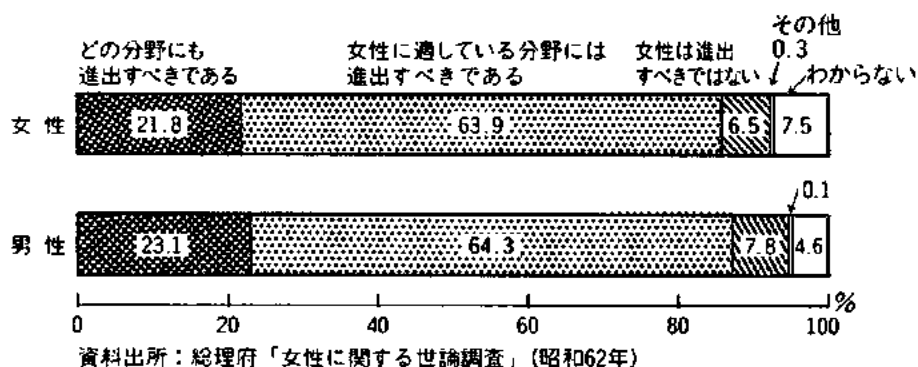
母親の就業による子供への影響



資料出所：総理府「女性に関する世論調査」（昭和62年）

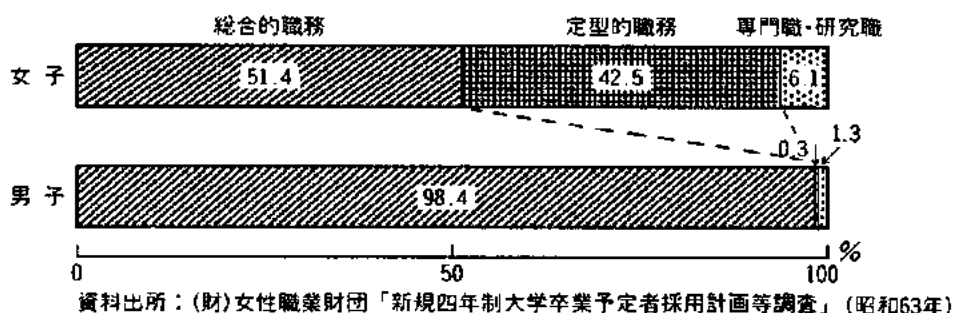
管理職や専門的な知識・技術を必要とする職業分野に、女性が進出することについては、「女性に適している分野には進出すべきである」と答えた人が6割を超え、「どの分野にも進出すべきである」は約2割となっています。

管理職、専門的職業分野への進出



62年4月に就職した四年制大学卒業生(女子)のうち、約半分の「総合的職務」の区分で採用されています。

職務内容別採用人数の割合

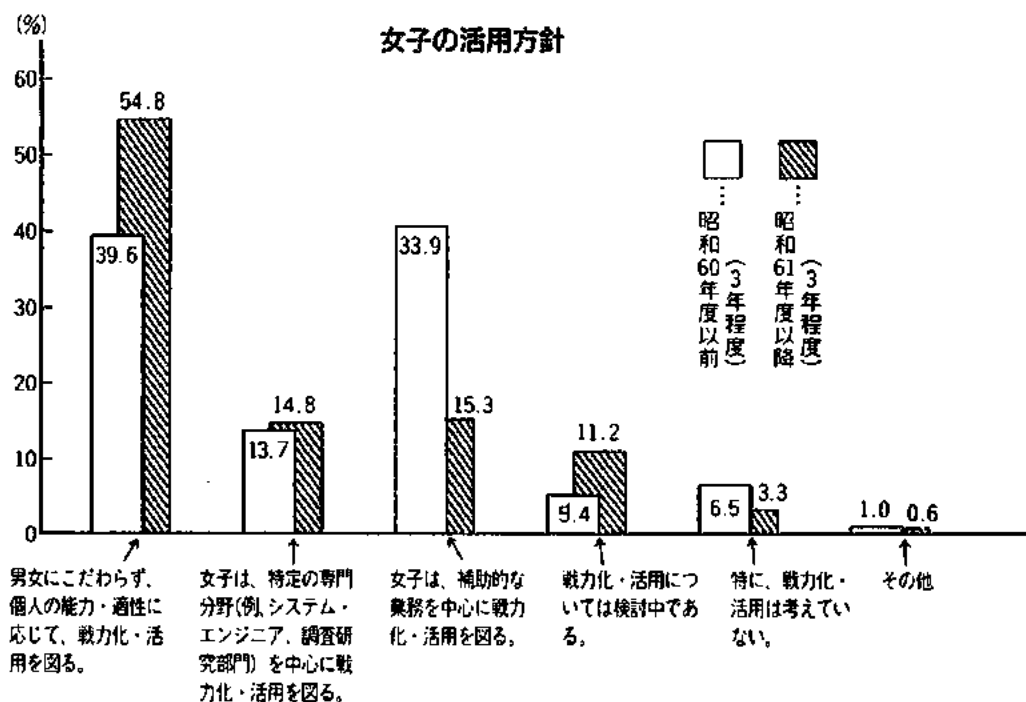


(注) 「総合的職務」とは、基幹的業務又は企画立案、技術開発、対外折衝等総合的な判断を要する職務をいう。

「定型的職務」とは、「総合的職務」にも「専門職・研究職」にも該当しない定型的業務を行う職務をいう。

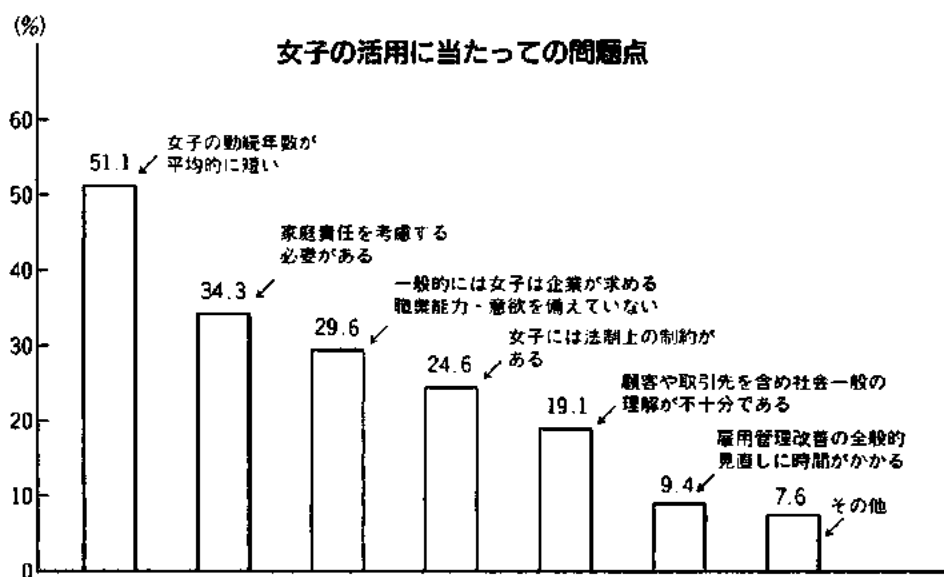
「専門職・研究職」とは、ソフトウェア開発、デザイナー等その職務を遂行するに当たって一定の専門知識を要する職務をいう。

女子の活用方針として、「男女にこだわらず個人の能力、適性に応じて戦力化・活用を図る」とする企業がふえています。



資料出所：雇用職業総合研究所「企業における女子の戦力化・活用に関する調査」(昭和61年)

女子の活用に当たっての問題点として、「女子の勤続年数が平均的に短い」を半数以上の企業が挙げています。



資料出所：労働省婦人局「昭和61年度女子労働者の雇用管理に関する調査」(昭和62年)

Ⅳ. 婦人の政策決定への参加はまだ低調です。

国会や地方議会の議員のうち婦人の占める割合は、それぞれ3.8%、1.7%とごくわずかです。

議員中の婦人の状況

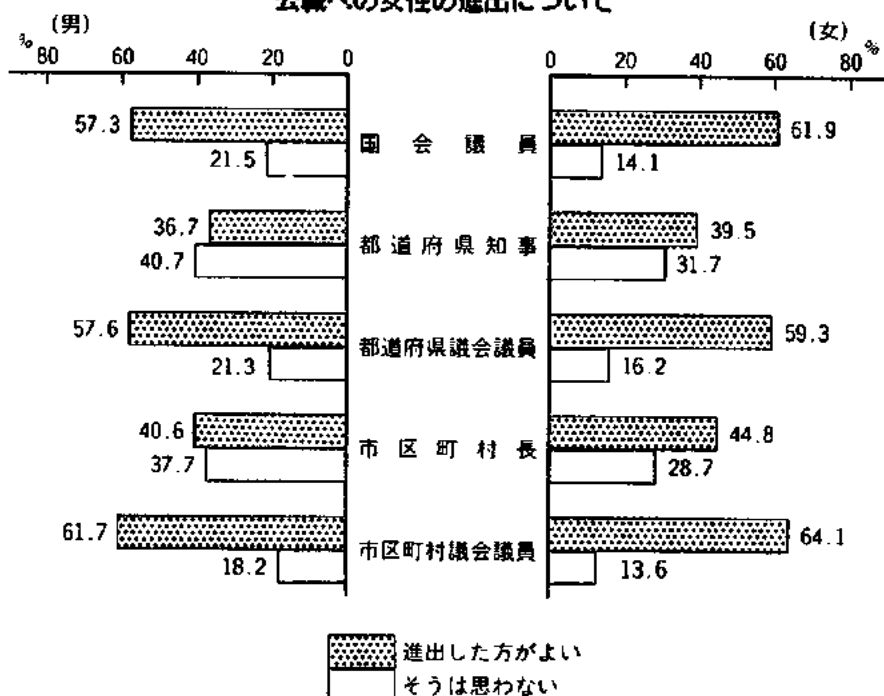
区 分	昭和62年3月1日現在			55年7月現在	50年10月現在
	総 数	う ち 婦 人	婦人の割合	婦人の割合	婦人の割合
国 会 議 員	760 ^人	29 ^人	3.8%	3.4%	3.4%
衆 議 院	509	7	1.4	1.8	1.5
参 議 院	251	22	8.8	6.8	7.2

地方議会議員	昭和61年12月31日現在			55年6月1日現在	50年12月31日現在
	総 数	う ち 婦 人	婦人の割合	婦人の割合	婦人の割合
都道府県議会	68,266	1,154	1.7	1.1	0.9
市・区議会	2,811	39	1.4	1.2	1.1
町 村 議 会	19,599	632	3.2	2.4	2.0
町 村 議 会	44,827	404	0.9	0.6	0.5

資料出所：衆院・参院各事務局、自治省調べ

公職への女性の進出については、男女とも「進出した方がよい」とする人が一般的には多くなっています。

公職への女性の進出について



資料出所：総理府「女性に関する世論調査」(昭和62年)

V. あなたはどう思いますか 皆で考え、また話し合ってみましょう。

(職場・仕事)

- ① 仕事を選ぶとき、「男性向きの仕事」、「女性向きの仕事」を探すのがよい。
- ② 仕事上の相手が女性であると不安になる。
- ③ 女性は責任も軽く、補助的な仕事に限る。
- ④ 男は家族を扶養する立場だが、女はそうでないから、同じ内容の仕事であっても同じ賃金というわけにはいかない。
- ⑤ 男性が家事や育児のために会社を休むなんて、とんでもない。

(家庭)

- ① 育児は母親の仕事だから、子供が生まれたら勤めはやめるべきである。
- ② 男性が子供を背負って買い物をしているのを見ると気の毒に思う。
- ③ 家事や老親の世話は女性の仕事である。
- ④ 世帯主、子供の保護者には、男がなるのはあたりまえである。

(地域社会)

- ① 自治会やPTAの役員は、やはり男性がつとめるべきである。
- ② 神事、祭事は男だけで執り行うものである。
- ③ 大切な交渉ごとには、男性が出てくるべきである。

(教育・しつけ)

- ① 男の子には男の子の、女の子には女の子の育て方というものがある。
- ② 男の子は大学を出る必要があるが、女の子は短大まででよい。
- ③ 女の子が大学へ行く場合、家政科や文科を専攻するほうがよい。

(その他)

- ① 結婚して女性が「姓」を変えるのは当然である。
- ② 女は感情的で、リーダーや管理職には向かない。
- ③ 政治のことなど、女には無理である。
- ④ 女性は控え目なのが一番よい。



お母さんがんばって

岐阜 高橋 宏章 (岐阜市立北方小学校6年)

「あーあ、今日もお母さんおそく帰ってくるのか。又仕事か。いやだな。」

母は、病院に勤めています。その日その日によって早出・おそ出・ふつうというのがあり、早出の時は、7時半から4時半まで、ふつうの時は、8時半から5時半まで、おそ出の時は、9時半から6時半までというふうに、毎日ちがう時刻に出ていき、帰ってきます。だから、おそ出のときには、仕事がふやされるというわけです。

今日も母がおそ出です。ぼくは学校から帰り、すぐに風呂の水入れを始めています。

「こんなことお母さんがやればいいのに。」

次は、夕食の準備です。

「今日はカレーにしよう。」

「はじめはにんじんからだ。」

トン・トン・トン・グサッ、

「イテッ」

「指を切ってしまった。」

「お母さんならなれているから、お母さんがやれば指なんかきらないのに。」

仕事をやりながらも、(お母さんが早い方ばかりだといいいのにな)と思いこんでしまうほどです。

(お母さんも、働くより、家にいた方が楽なのに、どうして働くことにしたのだろう)と思い、母に聞いてみました。すると母が、

「一度見に来たら。」

と病院へつれていってくれました。

車の中で、(どうせお母さんのことだから仕事場の人と話してばかりいるにちがいない)と思いました。

病院につきました。みんながいそがしそうに動いています。母も車からおりるなり、すぐに更衣室に入っていきます。すると1分もたたないうちに、出てきました。

母の仕事場は3階です。母は、

「ここでおとなしくしているのよ。」

といって、つめ所を出ていきました。それから、だいぶ待っていましたが、いっこうにもどってきません。どうしたのだろうと思い見にいくと、母がいそがしそうに働いているのが目につきました。シーツをかえて、そうじをします。時には、ねている人と話をしたりもしています。そんな母は、生き生きとしていて、家にいる時とは別人のようです。

お昼になると、母もほっとした顔つきで弁当を食べています。ぼくは母に、

「昼からは、どんな仕事をするの。」

と聞くと、

「二階の薬品置場から“てんてき、の薬など”を取ってくるんだよ。」

と言いました。それからつけ加えて、

「薬品にもいろいろな種類があるから一文字でもまちがえると命とりになるからとても神経がつかれるんだよ。」

「ふーん。大変なんだね。」

帰ってくると神経がつかれたとっている母でしたが、そんなことで神経をつかれさせて、その後で又、家のことで神経をつかうと、いくらじょうぶな母でも体がもたないのではないかと、心配になってきました。

帰ると中、母の生き生きとした顔が目にかんできました。母にとって、仕事とは生きがいなんだなと思いました。すこしでも続けてもらいたいです。それには、ぼくもがんばらなければいけません。

家に帰ってぼくは、仕事について考えました。（母がおそいからといって、母ばかりに仕事をまかせてはいけません。母も、ぼくたちのために働いてくれるのだから、ぼくも、母が少しでも楽になるように、たくさん仕事をしなければいけないんだ）そう思いこみました。

次の日、団らんの時に、ぼくから思いきって、家族で仕事を分担することを提案しました。すると、

「うん。お母さんを少しでも楽にさせてあげるのもいいな。」

と、父も姉もさん成してくれました。ぼくは、おふろの水入れ・げんかんそうじ・べん所そうじになりました。けれども、いやな気持ちは、少しもしませんでした。

父が、

「みんな三日ぼうずにならないようにがんばりなさいよ。」

と言いました。すると姉が、

「父さんこそならないように。」

と言いました。そこでぼくも加わり

「自分こそ。」

と大わらいしました。その時、母の顔をふと見ると、ひとしずくのなみだがひざの上に落ちるのを見ました。ぼくは、これでよかったんだ。「お母さんもこれまで通りがんばって」と心の中で母の顔を見ながら言いました。

今では仕事を分担し、協力しあう家族になりました。ぼくも自分の生きがいを見つけて、将来の職業を、母のようにがんばりたいです。

第40回婦人週間実施要綱

1. 趣 旨

労働省では、我が国の女性が初めて参政権を行使した4月10日を記念して、この日に始まる1週間を「婦人週間」として、昭和24年以来婦人の地位向上のための活動を全国的に実施している。

特に、昭和50年（1975年）の国際婦人年とこれに続く「国連婦人の10年」においては、男女の平等とあらゆる分野への男女双方の参加を進めるための啓発活動を展開してきた。また、この間民法及び国籍法の改正、男女雇用機会均等法の制定等婦人の地位向上のための法律や制度の整備が行われた。しかし、職場、家庭、地域において、婦人の地位が実際に向上していくためには、法律や制度が整っただけでは不十分であり、女性の能力についての社会通念や男女の固定的な役割分担を見直すための努力の継続が必要である。

本年は、西暦2000年に向けて、真の男女平等を目指すため、男女の固定的な役割分担意識を見直すために各人が出来る努力を行うことを目標として第40回婦人週間を実施する。

2. テ ー マ

女性の能力や役割についての固定的な考え方を見直そう

3. キャッチフレーズ

いま 個性が性を超える

4. 期 間

昭和63年4月10日～16日

5. 主 唱

労働省

8. 協力を依頼する機関、団体

関係官公庁、地方公共団体、婦人団体、青年団体、労働団体、経営者団体、社会福祉団体、職能団体、文化団体、報道機関、その他

7. 主唱機関の行うこと

- ・本週間の趣旨に沿った諸活動の推進
- ・資料作成
- ・広報啓発活動

8. 関係機関・団体等への協力依頼事項

- ・本活動の趣旨に沿った各種活動の実施
- ・主唱機関の実施する諸活動への協力、参加